

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	財政	局	財政	部	財産活用	課
項目	5-1	広告事業の推進(ガイドラインの作成)				
実施内容	市が保有する財産に民間企業等の広告掲載を行うなどし、経費節減及び歳入確保をさらに推進します。					
目標	平成27年度までに、財産を広告媒体として活用する際のガイドラインを策定 平成28年度以降、広告掲載事業を推進 (平成27年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		他都市の広告事業ガイドラインなどの調査・研究	広告事業ガイドラインの策定・周知			
進捗状況 (実績・見込)	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		他都市の広告事業ガイドラインなどの調査・研究	他都市の広告掲載事務の運用などの調査	○広告事業ガイドラインの策定・周知 広告事業ガイドラインに沿った事業の推進		
数値目標	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		-	-	-	-	
実績	27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告掲載事務の運用・流れに関する他都市への調査 ・ 市の内部事務処理に関する調整 				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		-	-	-	-	
評価	27年度	C	課題	広告掲載における法的規制の記載方法について、市の内部調整に時間を費やしている。		
			改善策	規制の担当課に事前に確認することと記載を改め、早急に取りまとめる。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						